

特集

だわん



犬・猫の飼い主の皆さんへ

日ごろ、ペット(犬・猫)の飼育にあたって、ふん尿の処理など適切にマナーを守り、公園・道路など松原市のきれいなまちづくりの推進にご協力いただきありがとうございます。

松原市内では、推定で1万頭以上の犬が飼われています。このうちほとんどの人は、飼育マナーを守っています。

しかし、ごく一部の人の動物に対する理解と愛情の不足、近隣への配慮不足などにより、ふんの放置、リードを放しての散歩や無駄吠えの放置など、不適正な飼育を原因とする苦情が市役所や保健所などに寄せられています。

●問合せ 環境予防課
ペットを飼うことは、生理的健康面や心理的な面でよい効果があるといわれています。しかし、こういったプラス面での効果がある一方で、ごく一部のマナーを守らない人によって、犬や猫を嫌いになる人が出てくることは非常に残念なことです。今月は、人もペットも気持ちよく暮らせるまちをつくるため、飼い主の皆さんに、日ごろ注意されていることの再確認をしていただくための特集です。



ありがとうだわん♪

犬を飼っている人へ

散歩中のふんの処理は必ず行いましょう！

排泄したふんは、必ず飼い主が持って帰りましょう。「誰も見ていないし、まあええか」と放っておく飼い主の人、地域の人や子どもたちは見えています。路上や自分の家の前にふんが落ちているのは気持ちのいいことではありません。散歩に出るときは必ず処理袋などを持ち歩き、相手の立場に立って処理をしてください。

● 昼、夜を問わず放し飼いをしてはいけません
「うちの犬はおとなしいから大丈夫」と油断して公園や河川敷などで、リードを放して運動させることは大変危険です。

● 飼い犬は家族の一員です
家族同様の愛情と責任を持って終生飼いましょう。

● 犬の登録について
犬の飼い主の人は、狂犬病予防法に基づき、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録申請を行う必要がありますので、必ず登録をしてください(生涯で1回の登録となります)。登録は市役所環境予防課または市内の指定の獣医院で受け付けています。登録料は1頭につき3,000円です。

● しつけと訓練を
愛犬は家庭における良き伴侶として、社会生活に適応させ、飼いやすい愛される犬に育てあげるには、深い愛情と厳しいしつけが必要です。

狂犬病予防注射について

飼い犬には、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市では、毎年4月に集合予防注射を実施していますので、忘れずに注射を受けてください。

9月中旬に、飼犬登録をされている人のうち、狂犬病予防注射未実施の人にお知らせを送付します。今年度まだ注射を受けていない人は最寄りの獣医院でお受けください。

がんばるわん



特に大型犬・超大型犬の飼い主の人は、次の点に注意してください

- リードや首輪が劣化していませんか。
- おりは故障していませんか。施錠はできていますか。
- 散歩のとき、犬を制御できますか(口輪をすることで、咬傷事故を防止できます)。

犬を飼う場合、他人や社会に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、心配りとしつけが大切です。近所の人々がすべて動物好きとは限りません。そうした人も含め、多くの人々から理解され、愛されるよう、飼い主は責任をもって飼いましょう。

猫を飼っている人へ

ふやさないのも愛

猫は室内飼育をお願いします

猫にとって屋外は危険がいっぱいです。猫はそんなに広い空間でなくても、上下に運動ができれば満足できますので、室内のみで飼うことが十分可能です。

また以下のようなことを防ぐため、避妊・去勢手術(オスもメスも発情がなくなって性格が穏やかになり、飼いやすくなります)をしたうえで、室内飼育をお勧めします。

- 交通事故にあう。
- 感染症や寄生虫による病気、けがをする。
- ふん、おしっこ、鳴き声などで他人に迷惑をかける。

飼い主のいない猫へのエサやり

毎年、事故などにより松原市内の路上で死亡し収容した猫の死体は400体を超えます。かわいそうだという気持ちはわかりますが、飼い主のいない猫にエサやりだけをすることは絶対にしないでください。こういった不幸な猫を増やすだけでなく、ふん、おしっこ、鳴き声などで他人に迷惑をかけることとなります。

だにゃー

